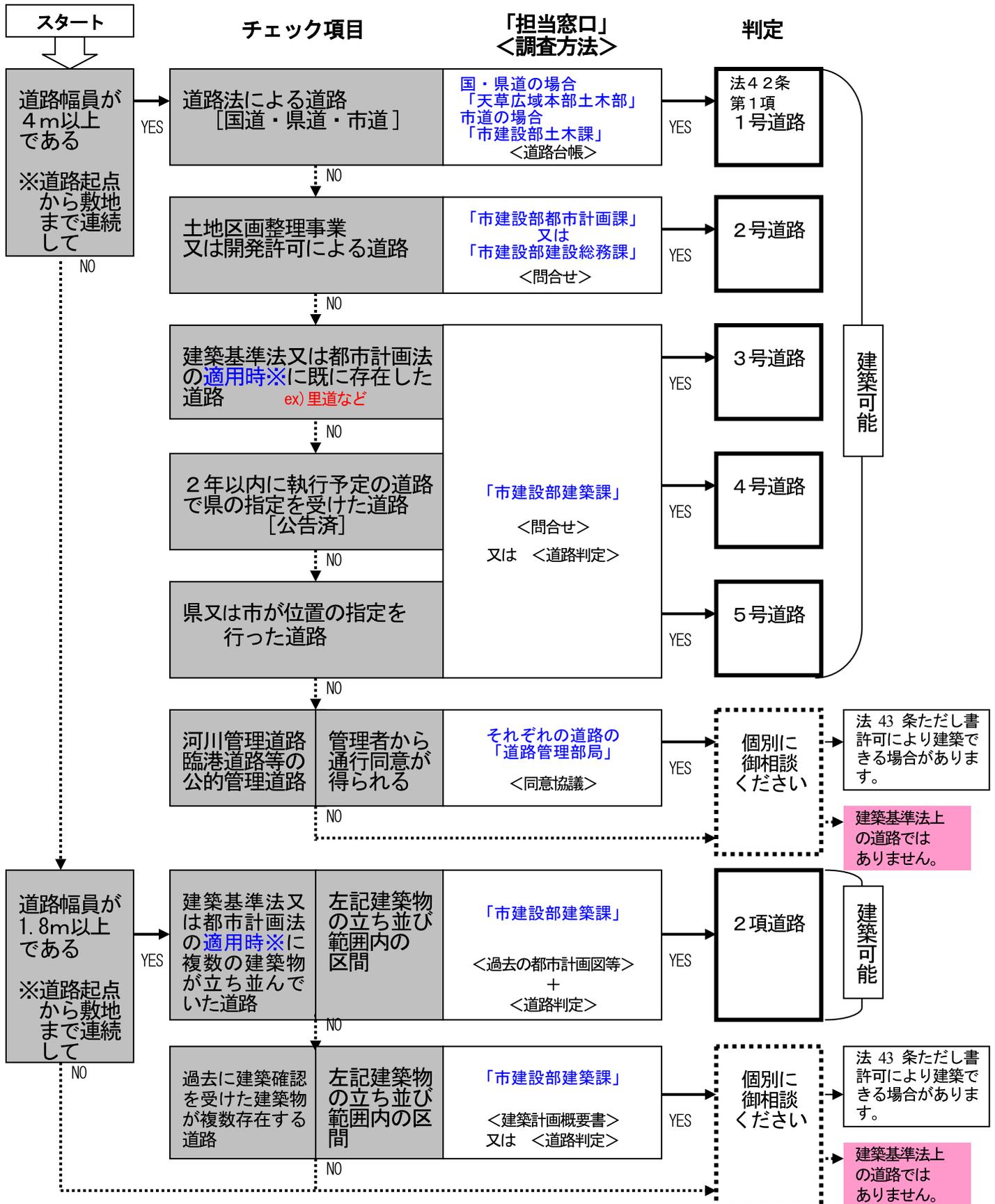


# 道路に関する事前チェックシート [建築基準法による道路の判定]

都市計画区域内では、建築物の敷地は、建築基準法による道路に接しなければなりません。建築を計画する前に、以下のフローにより道路に関する調査をしてください。



**お願い** 各担当窓口で調査・相談される場合は、以下の資料をお持ちください。

- ①住宅地図、②公図又は字図